

第12回 那須烏山市庁舎整備検討委員会 会議録（公開用）

開催日時	令和6年7月30日（火）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	南那須図書館 多目的ホール
出席委員	三橋伸夫、大塚孝徳、長山真奈実、福田博子、萩原宣子、山村浩之、角田梨紗、高田悦男、佐竹信哉、稲葉茂、豊島香折、平野達朗、小川正順
欠席委員	中山栄男、佐藤潤一
事務局	【総合政策課】小原沢参事兼課長、関公共施設再編担当課長兼室長 田嶋主査、奥澤主任 大日本ダイヤコンサルタント(株) 2名
傍聴者	【一般】1名【報道関係者】3名

1 開会

事務局が開会を宣言した。

委員15名中12名が出席し、1名が遅れて出席の予定。現在の出席委員が会議の定足数である過半数に達していることを報告した。

2 本日の会議の取扱いの確認

事務局) 議事に先立ち、本日の会議の取扱いを確認したい。本日の会議は、全て公開として報道機関にのみ写真撮影及び動画撮影を許可したいと考えている。
このような取扱いとしてよろしいかお諮りしたい。

委員長) ただ今、事務局より提案があったように、本日の会議は、全て公開として報道機関のみ写真撮影、動画撮影を許可することによろしいか。

(異議なし)

異議がないため、本日の会議は全て公開とし、報道機関のみ写真撮影、動画撮影を許可することとする。

3 委員長あいさつ

(委員長)

本日で12回目の会議となる。昨年6月に第1回の会議が行われ、そこからだいたいひと月に1回のペースで会議を行ってきた。本日の資料として、これまでの議論を集約した那須烏山市庁舎整備基本構想（第2次素案）を皆様にお示しする。パリオリンピックが開催中ということもあり、本検討委員会をマラソン競技に例えて言えば、前回の会議で候補地の選定という一番の山場を越えることができ、ゴールまでもう少しの地点にいると言える。しかし、ゴールまでの道のりはまだ先であり、委員の皆様には最後まで気を引き締めて内容の精査に

努めていただきたい。

4 議事

(1) (新) 那須烏山市庁舎整備基本構想（第2次素案）について

事務局が資料1「那須烏山市庁舎整備基本構想（第2次素案）」、資料2「那須烏山市庁舎整備基本構想（第1次素案）に対して寄せられたご意見への回答」及び資料3「那須烏山市庁舎整備基本構想（第2次素案）意見提出シート」に基づいて説明した。

委員) 資料1の本編22ページに事業手法の整理について記載されているが、PFI方式で事業を行うことを想定した場合、法的な手続きや、将来的な維持管理等経費を含めた全体的なプロセスを明らかにする必要がある、本編24ページに記載のスケジュール感では厳しいと感じる。

事務局) PFI方式で事業を進める際は非常に難しいプロセスが伴う。本市においては過去にPFI方式での事業実績はなく、民間事業者の参入は難しいと考えている。本市が事業を行う際は、従来方式またはDB方式のどちらかで進めて行くことが現実的であると考えている。本編22ページに記載した内容は、あくまで事業手法を整理し列記したものである。

委員長) PFI方式を採用し施設整備を行った例は県内でも数件実績があるが、市庁舎では施設利用料が見込めないため、民間企業としてうまみがなく参入は難しい。基本構想においては、PFI方式も事業手法の1つとして整理したものとして理解することとしたい。

委員) 保健福祉センターに非常用電源装置が設置されたが、それ以外の庁舎では未設置である。本検討委員会でも、非常用電源装置の設置の必要性について確認してきた。本市の新庁舎整備に際しては、何時間運転可能な非常用電源装置を想定しているのか。

事務局) 消防庁から、有事の際は72時間以上の稼働可能な非常用電源装置の設置が求められている。新庁舎整備に当たっては、72時間以上稼働が可能な非常用電源装置の設置を検討する必要があると考える。

事務局) 昨日、南那須地区で停電があり、南那須庁舎の情報機器を集約しているサーバー室も停電の影響を受けた。無停電電源装置のバッテリーがなくなりサーバーがダウンし、情報処理が一時的にできなくなった。障害が起きたのが業務時間外であったため、幸いにも業務に支障はなかったが、これが平日の昼間に起こったと仮定すると、住民票等の発行ができなくなるなどの住民サービスに大きな影響が出てしまう。まさに非常用電源装置がないことによる弊害と言える。このような観点からも、新庁舎整備の際は、72時間以上稼働可能な非常用電源装置の設置が必要と考える。

委員) 資料1を拝見したが、これまでの市民の声や、検討委員会で議論してきた内容が反映されており、よくまとまっていると思う。段階を重ねて議論してき

たことがよくわかる。

委員) これまで議論を重ねてきたグランドデザインについて、最終的に基本構想においてどのように組み込まれていくのか。

事務局) 具体的な施設の配置場所等については、個別の計画の中で検討する部分であり、本検討委員会では決められないと考える。基本構想は、新庁舎を整備するにあたっての庁舎規模や整備場所といった基本的事項等を整理したものとしてほしい考え。グランドデザインについては、今後整備が必要となるその他公共施設の再編を検討する際の参考資料と位置づけ、答申の付帯意見としてとりまとめることを想定している。

委員長) 基本構想の目次に、グランドデザインの含みを持たせた項目を挙げてもよいのではと考える。

事務局) これから答申書を作成するにあたり、内容を整理した上で、基本構想の目次にグランドデザインの含みを持たせた項目を追記するか検討したい。

委員) 本検討委員会では、疑問点の調査等、多くの注文をしてきたが、事務局のご尽力もあり第2次素案はよく整理されていると思う。感謝申し上げる。

委員) 改めて諮問書の諮問事項を確認した上で、第2次素案を拝見したが、諮問の5つ目の「本庁舎周辺の公共施設の在り方について」は、第2次素案の目次のどこに表現されているのか。まちづくりのグランドデザインに関して、目次の3章、4章あたりで触れられないか。また、事業方式や事業スケジュールの表現について、山形県長井市の基本構想のように細かい図や絵を用いればわかりやすくなると感じるので、もう少し丁寧に記載いただきたい。

事務局) 5つ目の諮問項目の「本庁舎周辺の公共施設の在り方について」に関しては、第11回の検討委員会で、グランドデザインはあくまで今後の参考資料とすることが適切であると確認されたため、基本構想に盛り込むのではなく、答申の付帯意見として整理することが適切と考えている。

第7章は、他の自治体の動向を踏まえて精査し、必要に応じて修正したいと考える。本編24ページの事業スケジュールについては、市有施設整備基金及び庁舎整備基金に加え、令和12年まで活用可能な合併特例債の活用を念頭に置いたものになっている。

委員) 資料編7ページの市有施設整備基金の金額が「22,241,407千円」となっているが、正しくは「2,241,407千円」ではないか。また、本編22ページの基本計画の策定に向けての部分に関連して、今後基本構想が決定した後に基本計画の策定作業に着手していくと思うが、どのように行っていくのか。

事務局) 庁舎の規模・庁舎方式・候補地等の基本的な考え方を明記したものが基本構想である。基本計画は、より具体的な庁舎の配置計画や機能、各階の構造、コンセプトなどの検討を行い、基本設計につながる整理・検討をしていく。

なお、本検討委員会の答申の後、市として基本構想を決定した上で、令和7年度には基本計画の策定を行っていく。新庁舎整備のコンセプトについては基本計画に委ね、答申の付帯意見に、基本計画の策定に当たっての心構えを記載する形を検討している。

委員) グランドデザインは重要であるが、グランドデザインが独り歩きしてしまうと庁舎整備やその他公共施設の複合化を検討する際に、収集がつかなくなってしまうおそれがあるので、うまく整理していただきたい。

委員) 今後、那須烏山市らしさの表現の検討もしつつ計画を進めて行くべきではと考える。本市は他市町と比べて、庁舎やその他公共施設の再編整備に関して遅れをとっているが、遅れていることを逆手に取り、ほかの市町で出来なかった新しいことにチャレンジできるチャンスでもある。建築業界では、環境配慮型の住宅建築を進めて行く流れがあり、石場建てといった伝統工法や、アップサイクルやサーキュラーエコノミーといったワードをこれから目にする機会が増えてくるという観点からも、持続可能な庁舎建築の検討をしていきたい。

委員長) 会議終了後に意見を提出される場合は、資料3の様式により8月9日までに事務局まで提出いただきたい。それらを踏まえ、次回の検討委員会で改めて協議することとさせていただく。

(2) まちづくりグランドデザインの検討について

事務局が資料4「まちづくりのグランドデザイン（たたき台）」に基づいて説明した。

委員) 耐震性のある新庁舎が整備されれば、市職員の安全は確保される。次の段階の公共施設整備に当たっては、市民の安全をどう確保していくかが課題だ。あらゆる災害において重要なのが水の供給とトイレの確保だ。元旦に発生した能登半島地震でも水の供給に関して飲料水のみならず洗浄水や洗濯水などの生活用水が不足し問題となった。いざという時、生活用水を供給できる公共施設が求められる。トイレの問題に関し、マンホールトイレなら、平常時はマンホールがあるだけなので敷地に余裕があればどこにでも設置できる。今後の公共施設整備に当たっては市民安全を第一に防災対策をどんどん取り入れていただきたい。

委員) 都市生活拠点エリアの「子育て交流ゾーン」の案はいいと思う。しかし、子育て世代に限定せず多世代が交流できるゾーンイメージとしてもよいのではと考える。また、単に芝生を張った公園とするのではなく、コーヒーピクニックなどのイベントに活用したり、キッチンカーが呼べるようなスペースがある公園整備がされると良いと考える。

委員) 中央公園周辺に、「学びと活力交流ゾーン」及び「安全・安心交流ゾーン」を配置するのは適していると考えます。烏山庁舎跡地に資料館を整備すれば、烏山城跡への観光拠点として申し分のない活用方法になると考えます。「新たなふれあい交流ゾーン」では、JR烏山駅の東側を通る国道294号線から庁舎にアクセスできる陸橋が整備できれば、アクセス性が向上し、賑わいの創出につながると考えます。

委員) 資料4を拝見したところ、烏山地区・南那須地区がそれぞれ拠点として活性化するイメージが湧いた。歴史・文化交流ゾーンの烏山城跡が観光シンボルとして活用されたらよいと考えます。

委員) 本市は、ゴルフ場を借用して成人式を行っているが、市庁舎や公共施設で式典ができることが望ましい。新庁舎整備に当たっては、複合化・集約化を検討してほしいと意見を述べてきたが、そのことがしっかり反映された内容となっていると考えている。

市議会議員が市民に対し庁舎整備に関するアンケートを行っているようだが、それが届いた市民から、アンケートにあるように40億円もの資金をかけて庁舎整備を行うことに疑問を抱く声も聞いた。しかし、これまでの検討委員会での議論や検討経過を丁寧に説明したところ、多くの人は納得していただくことができた。その中で、国道294号線からJR烏山駅周辺にアクセスできないかといった意見が多くあった。賑わいを創出するという観点からも駅東側の太陽光発電所となっている土地が有効活用できれば良いと考えます。

委員) 資料4をパッと見たときに、各ゾーニングが烏山地区に多いと感じた。ゾーニング自体を修正する必要はないと思うが、見せ方を工夫してはどうか。また、子育て交流ゾーンでは、子供たちが集い合い遊具を設置して遊べる公園整備も重要だが、イベントなどが行える公園整備ができれば賑わいの創出にもつながることも考えると、子育て+多世代交流ゾーンといった表現としてはいかがか。

委員) まちづくりのランドデザインの中で「交流」がキーワードとなっているが、なぜ「交流」がキーワードとなるのか、その根拠やストーリー性のある記述がないと資料を見ても意図が伝わらないと感じる。また、検討委員会としての答申に関して、新庁舎の候補地がJR烏山駅周辺に決まった理由について、数字の積み上げで示すのではなく、今後のまちづくりの方向性や課題解決といった観点から、JR烏山駅前に庁舎を建てるのが望ましいというストーリー性をもった記載をしていただきたい。その答申を補完するのがまちづくりのランドデザインという関係になるのではないかと考えている。

委員長) 今回の検討委員会までに、事務局において、まちづくりのランドデザイン

のゾーニングにおいて、「交流」をキーワードに据えることの根拠となるストーリー性のある記述を追記していただき、資料だけを見ても理解が進むように修正されたい。

(3) その他

※特になし

5 その他

事務局) 那須烏山市庁舎整備基本構想（第2次素案）について、本日いただいたご意見を基に修正し、次回の検討委員会においてお示ししたい。グランドデザインについても、わかりやすく整理した上でお示ししたい。また、答申書をまとめていくにあたり、委員の皆様には事前に答申書のたたき台を提示し、ご意見をいただきたい。こちらについては、8月中旬までに皆様にお示しし、いただいたご意見を取りまとめ、次回の検討委員会で案として提示したいと考えている。

次回の庁舎整備検討委員会は、9月13日（金）午後1時30分から、本日と同じ南那須図書館多目的ホールで開催する。委員の皆様はご出席いただくようお願いする。

6 閉会

事務局が閉会を宣言した。